

特別定額給付金に関するお知らせ

「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」の一環として、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行うことを目的とし、給付対象者に一律10万円を給付します。

給付金の申請は、郵送申請およびオンライン申請を基本とします。ご協力をお願いします。

給付対象者 基準日(令和2年4月27日)において、津島市の住民基本台帳に記録されている方
受給権者 給付対象者の属する世帯の世帯主

給付の申請

・郵送申請方式

令和2年5月末に受給権者あてに申請書一式を郵送しています。

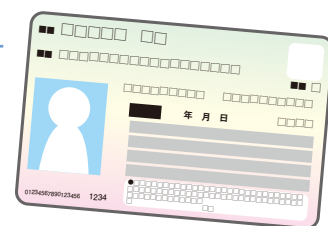
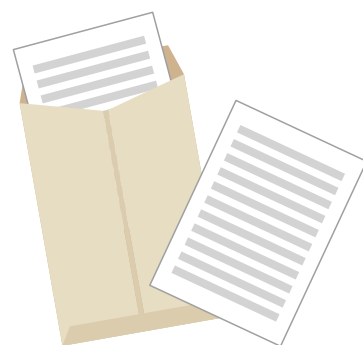
- ①同封されている記入例を参考に、申請書に必要な事項(氏名、連絡先、振込先口座等)を記入する。
- ②本人確認書類(運転免許証・旅券など)の写し、振込先口座がわかる書類(通帳、キャッシュカードなど)の写しを「添付書類貼り付け用紙」に貼り付ける。
- ③同封の返信用封筒に①、②を封入し、郵送する。

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、必ず返信用封筒で郵送してください。

・オンライン申請方式

マイナンバーカード所持者が利用可能です。

- ①マイナポータルから世帯主および世帯員、振込先口座情報を入力する。
- ②振込先口座がわかる書類(通帳、キャッシュカードなど)の写しをアップロードし、電子申請する。



申請期日 令和2年8月31日(月)まで

給付の方法 申請書、添付書類を確認後、申請書に記入されている銀行口座へ振り込みます。

支給決定について 支給決定通知を受給権者あてに郵送します。

問合せ 市民課特別定額給付金G ☎22-2171

給付金の給付をよそおった詐欺にご注意ください



- ⚠️ **現金自動預払機(ATM)の操作をお願いすることはありません。**
- ⚠️ **手数料の振り込みを求めることはありません。**
- ⚠️ **メールを送り、URLをクリックして、申請手続きを求めることはありません。**

「怪しいな?」と思ったら、遠慮なくご相談ください。

消費者ホットライン
(局番なしの3桁)

188

新型コロナウイルス給付金関連
消費者ホットライン

0120-213-188

警察相談専用電話

#9110